

平成29年6月5日（1）

開議 10時00分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、平成29年第3回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の変更及び指定を行います。

2月の鈴木正博議員の死去に伴い、4月に実施されました市議会議員補欠選挙にて当選されました議員の議席、及び現職議員の議席について、豊前市議会会議規則第4条の規定により、議席の変更及び指定を行うものであります。

その議席番号と氏名を事務局より朗読させます。

**○事務局長 松田貢典君**

1番 内丸伸一議員を2番に、2番 秋成英人議員を3番に、3番 郡司掛八千代議員を4番に、4番 黒江哲文議員を5番に、5番 平田精一議員を6番に、それぞれ変更するものであります。以上であります。

**○議長 磯永優二君**

ただいま事務局長が朗読したとおり、現職議員の議席を変更することについて、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更いたします。

次に、平成29年4月16日の豊前市議会議員補欠選挙において当選されました、為藤直美議員の議席番号を1番に指定いたします。

以上で、議席の指定を終わります。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月21日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は、17日間と決定いたしました。

続きまして、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 秋成英人議員、7番 福井昌文議員を指名いたします。

日程第4 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成29年2月分から平成29年3月分の出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局にて保管しておりますので、御了承願います。

以上で、報告を終わります。

続きまして、日程第5 常任委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、文教厚生委員会と産業建設委員会委員に、私、磯永優二に代わり、為藤直美議員を指名いたします。

日程第6 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案6件、報告3件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

## ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成29年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

本議会は、平成29年度の市政運営に関わる補正予算をはじめ、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方の御理解と、より一層の御協力を賜りたいと存じます。

本年4月の市長選挙におきまして、市民の皆様代表として、引き続き市政の重責を担うこととなりました。身の引き締まる思いと共に、この4年間、市の発展と住民福祉の向上に全力を傾けてまいりました、私の市政運営に対する努力を市民の皆様から認めていただいたものと受け止めております。改めてその責任の重大さを痛感し、市民の皆様先頭に立って市政を執行することの重要性を心に刻み、職務に励んでまいると共に、市長としての4年間の経験をもとに今後の施策に反映したいと考えています。

さて、国においては、長く続いたデフレからの脱却を目ざし、経済の再生を最優先課題と位置付け、三本の矢を推進してきました。平成27年10月からは次の段階に移り、一億総活躍社会の実現を目ざし、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいるところです。

これまでの国の施策の実施により、就業者数の増加、賃上げなど雇用環境は、改善してきていると思います。

他方、経済の先行きについては、海外経済の不確実性や金融市場の変動に留意する必要があります。誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、新三本の矢に沿った施策を推進することとしています。

第一の矢である、戦後最大の名目GDP600兆円については、地方創生・国土強靱化・女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする、第二の矢である、希望出生率1.8、

第三の矢である、介護離職ゼロに向けては、子育て・介護の環境整備等の取り組みを進め、国民一人一人の希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させることとしています。

本市においても、国の動向を注視しながら、市民の皆様の御理解と御協力をいただき、各事業を着実に実行してまいりたいと考えています。

次に、本年度の主要な取り組みについて申し上げます。

最初に、国際交流についてであります。平成27年の市制施行60周年記念式典において、本市に深い御縁があり、日系の方で初めて米国の州知事に就任されたジョージ・良一・アリヨシ元ハワイ州知事をお迎えして、記念講演をしていただきました。その縁を大切につないでいくため、中学生を派遣し、ホームステイをしながら異文化体験をし、生活習慣の異なる環境の中で現地の人たちの生活に触れることで、自分の考えを伝えるためのコミュニケーション能力の重要性について認識するとともに、外から日本を見ることによって、新しいものの考え方が生まれ、広い視野で将来について考えるなど、次世代の国際感覚をもった人材育成に努めてまいります。

次に、安全・安心なまちづくりについてであります。

昨年起こった熊本地震などの教訓を生かしつつ、改めて津波対策や南海トラフ地震対策について地域防災力を充実し、市民の皆様の生命・財産を守るべく引き続き災害対策の強化に取り組んでまいります。

さらに、台風や集中豪雨による災害をはじめ、地震や津波の発生を想定した防災訓練を計画的に実施し、地域の方々にも積極的に訓練参加を呼びかけ、市民一人一人の防災に対する意識付けを行います。また、地区単位での地元説明会を開催し、自主防災組織の組織率向上と活動強化を図り、災害に強い地域づくりを目ざします。そして、市民への防災情報や行政情報を迅速に周知するため、防災行政無線を十分に活用するとともに、さらに強化を図ってまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。

市長拝命以来、取り組んできたのが、生涯現役社会づくりです。高齢化は問題ではなく、健康寿命を伸ばして、自宅に閉じこもらずに社会性を持ち活動する、生涯現役の市民の方を増やすものです。

その具体策のひとつが口腔ケア事業であります。口腔ケア事業をはじめとする健康づくりは長い年月をかけて、その取り組みの成果は見られるようになります。地道に一步步つ進め、広げてまいりますので、皆様の御理解をお願いいたします。

高齢者福祉・介護予防につきましては、ころばん塾やエアロバイクを利用した健康教室を継続して実施するとともに、認知症予防施策等にも取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、安心して子どもを産み育てることができるように、乳幼

児・こども医療費の助成や第3子以降保育料無料化制度を継続実施し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

次に、産業の振興についてであります。

企業誘致につきましては、バイオマス発電企業である豊前ニューエナジー合同会社の立地が決定をいたしました。企業の遊休地対策として誘致に取り組んでまいりましたが、本年より本格的に動き出しており、未来へつなぐ電源のまち宣言・多様化するエネルギーを活かした循環型社会づくり、をかかげる本市にとっては、ふさわしい企業の進出と喜んでおります。

農林水産業につきましては、昨年オープンした、うみてらす豊前に市外から多くのお客様が、新鮮で、おいしい旬な魚介類を求めて、足を運んでいただいております。この流れを大きく・太くして地域の活性化を図るため、東九州自動車道の開通により、福岡都市圏をはじめ、北九州や大分圏域の方々に来ていただけるよう、魅力アップに努めてまいります。

観光の活性化につきましては、周辺の自治体とも連携して取り組んでまいります。東九州自動車道の全線開通や北九州空港の新規国際線就航など、京築地域へのアクセスが向上している中、この地域の農海産物においても多種多様な食材があり、地域の食材を活かした観光振興がより一層注目されています。この機会を捉えて、京築管内の観光資源、農林水産資源を活かし、地域を活性化させるため、本年3月に本市で開催いたしました京築地域農水産・観光活性化シンポジウムは、地元の一次産業及び観光の活性化の機運を盛り上げるものであります。

また、長期利用しやすく滞在していただける古民家を活用した事業や、農村民泊などグリーンツーリズムの取り組みとの相乗効果による本市の認知度の向上・市全体の活性化につなげていきたいと考えております。

このほか、本市の花のシーズンを告げる早春の河津桜に多くの見物客がお見えになります。続く梅やソメイヨシノなどの桜、そして宝福寺山のツツジ祭り、さらに犬ヶ岳のツクシシャクナゲ、そして枝川内アジサイ祭りなど、市内各地に咲き誇る花に遠来からも多数の見物客が詰めかけてくれます。花の名所の多くが、民間の皆さんの智恵と努力で守り育てられています。このような花を見て、怒る人はいません。心なごます、元気をくれる花を市内各地にもっと多く咲かせ、観光客としてたくさんの人を迎え入れる豊前づくりを研究していきたいと考えています。

次に、教育・文化の充実についてであります。

教育の充実につきましては、小学校の外国語活動を深化させます。特に、合岩小学校を中心に英語教育を浸透させ、正式な教科になる平成32年度には、英語に抵抗なく入り込める子どもたちを育成していきたいと考えています。さらに、豊前市独自の教材を作成し、

休み時間等に校内放送するなど、英語と触れ合う時間を多く持てるように努めます。

文化の振興につきましては、昨年3月、国指定重要無形民俗文化財となった豊前神楽や県指定無形民俗文化財の大富神社春季神幸祭など、本市にはたくさんの文化財があります。この地域の誇りを地域の皆様と協力して、伝統芸能・文化を力強く発信してまいります。本年度は、本市に他団体をお招きして、神楽祭りを開催予定です。それぞれ特徴のある神楽ではありますが、子どもから大人までそれぞれの世代の方が見て・聞いて・感じて・楽しんで、そして心に響いていただけたらと考えています。豊前市でしか出来ないような祭りにしたいと思っています。

さらに、豊前市のシンボルである求菩提山は、修験の山として国の史跡に指定されており、先ほど述べました豊前神楽は修験の影響を色濃く残し、特に、全国的に例のない舞いかたの湯立神楽という演目が評価されています。子どもたちがふるさと豊前に誇りをもち、ここに住んでよかった、と思えるような学習環境の形成につなげるため、歴史読本の作成を行います。

最後に、行財政改革の推進についてであります。

行財政改革につきましては、財政基盤の立て直しのため、規律を緩めることなく、収支の均衡を図り、これまで以上のコスト意識を持ち、市民サービスの向上と未来の子どもたちに豊前の魅力を引き継ぐことを基本に、広域で行っている一部事務組合や特別会計などについても、無駄を省き、活きたお金として使えるように引き続き努力してまいります。

以上、申し上げてまいりましたとおり、今年度は第5次総合計画後期基本計画を策定する重要な年です。私を先頭に全庁的に取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様のお一層の御指導と温かい御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本議会に提案いたしました議案につきまして、議案の順序により提案理由を御説明申し上げます。

議案第33号は、豊前市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第34号は、豊前市税条例等の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、緊急に豊前市税条例等の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第35号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであり

ます。

地方税法施行令の一部を改正する政令等の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第36号は、平成29年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

平成28年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第37号は、平成29年度豊前市一般会計補正予算第2号についてであります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について所要の措置をいたしたところであります。その補正額は9324万1千円で、補正後の予算総額は116億484万1千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費に、国際交流費746万9千円の補正であります。

4款衛生費に、在宅歯科訪問事業51万5千円の補正であります。

6款農林水産業費に、3794万6千円の補正であります。その主なものは、水田農業担い手機械導入支援事業1435万5千円、漁港管理計画作成委託料1816万1千円の補正であります。

7款商工費に、1692万2千円の補正であります。その主なものは、企業誘致対策費1285万6千円、特産品販売促進事業116万8千円の補正であります。

8款土木費に、216万8千円の補正であります。その主なものは、橋梁維持費96万7千円の補正であります。

10款教育費に、2822万1千円の補正であります。その主なものは、小学校施設改修工事152万4千円、市民体育館改修工事1104万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金を、それぞれ措置いたしたところであります。

議案第38号は、平成29年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてであります。その補正額は、在宅歯科訪問事業400万円で、補正後の予算総額は4億6452万5千円であります。

報告第1号は、平成28年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成28年度豊前市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第220条第3項の規定により、年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、平成28年度豊前市下水道事業特別会計豊前市公共下水道事業予算繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しをしたので、同条第3項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決下さいますよう、お願い申し上げます。以上で終わります。

### ○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

本日の日程は、すべて終了いたしました。

なお、一般質問は6月12日から14日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。

発言の順序は通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆さん、お疲れでした。

散会 10時24分